

環境施策について

**問** 区長所信表明において、行政における施策は環境の視点が不可欠であると発言しているが、今後は、本区の環境施策の更なる進展のため、西宮市における「環境学習都市宣言」や、中野区による発電用風車の設置のようなスケールの大きな事業も展開していくべきと考えるが、区長の所見を伺う。**答** 私たちに今求められていることは、「地球規模で考え、地域レベルで行動する」という視点であり、区民や事業者の環境配慮行動を進めるための的確な情報提供と、具体的な活動の促進こそが、

区の第一の役割であると考えます。このような観点から、平成20年度には、家庭や事業所における二酸化炭素の排出抑制行動を一層拡大する新規事業を展開していきます。また、環境ふれあい館を核とした体系的な環境学習事業を充実するとともに、本庁舎への緑のカーテンや学校施設の屋上緑化などを実施していきます。区としては、足元からの環境施策を進めていくことで、その効果を着実に積み上げていきたいと考えています。今後とも、環境施策についてのさまざまな情報を収集しつつ、より有効な施策を進めていきます。



しみず けいいちろう  
清水 恒一郎 (台東区議会公明党)

区長の政治姿勢について

**問** 区長は、就任以来、基本構想・長期総合計画の策定などを通じてリーダーシップを発揮してきた。区民生活を重視し、時代の変化に対応した、今後の台東区のかじ取りについて、区長の決意を伺う。**答** 今後とも、区民の皆様の視点に立ち、より強固で弾力性のある財政基盤を築き、区民生活に密着した施策の充実はもとより、常に時代の動向を注視しながら、本区の魅力を高めるため全力を傾注していきます。

生活状況や家庭環境に応じた適切なサービスの提供ができるよう、保健・医療・福祉の連携強化を推進します。

高齢者の健康づくりについて

**問** 高齢者人口の多い本区では、超高齢社会の進行を見据えた健康づくり対策が必要となると考えるが、新健康都市宣言後の高齢者の健康づくりの方策について、区長に伺う。**答** 宣言を契機に、地域の身近な施設である区民館に、高齢者にも対応したトレーニングマシンを整備し、高齢者の健康づくりや仲間づくりの拠点としていきます。また、高齢者の皆様が地域で楽しく集う機会を増やすため、健康推進委員や自主グループなどの活動支援も推進します。老人クラブに対しては、会員数の増加に向けた取り組みをさらに支援します。

高齢者の方々の技術や知識等の継承づくりについて

**問** 人生の達人・健康の達人である高齢者の方々が、貴重な経験と知識や知恵などを、次の世代に教える「場」を作っていくことは大切なことであるが、「シニアライフ応援計画」を含め、今後、どのように進めていくのか。**答** 「シニアライフ応援計画」によって、退職を迎えた方々が、多様な地域活動に参加するきっかけとなることを期待します。さらに、地域で活躍できる場を整えていくため、教育や観光などにおける具体的な取り組みについて、幅広く検討していきます。

C型肝炎について

**問** ①本区のC型肝炎患者の現状はどうか。②東京都の医療助成は、どうか。③本区の検査体制と相談体制はどうか。④本区のC型肝炎に対する体制はどうか。⑤普及啓発活動については、今後どのように推進するのか。**答** ①医療費助成を受けている入院患者数は、平成18年度の登録者が33人です。②平成19年より実施し、区で申請を受け付けています。③検査については、基本健診や成人健診の際に実施しています。相談については、保健所で随時対応しています。今後は、陽性者や治療中断者に受診勧奨などの保健指導を行います。④「地域肝炎診療連絡会議」において、かかりつけ医と専門医と保健所が連携し、より効果的な医療が提供できると考えます。⑤専門医による講演会の実施や、区のホームページなどによる、普及啓発に努めます。

平成20年度予算について

**問** ①全ての事業が重要ではあるが、区民の立場で、区民の目線に立って特に力を入れ取り組んでいく事業は何か。②区長プレゼンテーションの成果をどのように評価しているのか。**答** ①子育て分野では、保護者の経済的負担を軽減する「認証保育所の保育料助成」事業など、健康の分野では、23区初の区立病院である「(仮称)新台東病院等の整備」事業など、まちづくりの分野では、新タワーを見据えた「浅草文化観光センターの整備」事業などです。②今後3年間の基本的な考え方を示した上で実施し、各部の連携を図った結果、新たな区民ニーズに対応した計画事業への優先的な財源配分を行いました。

新台東病院開設後の保健・医療・福祉の連携について

**問** 新台東病院は高齢者の慢性期医療の拠点であり、保健・医療・福祉の連携の核になるべき施設であると認識している。新台東病院の開設を契機として、高齢者に対する保健・医療・福祉の連携強化について、どのように推進していくのか。**答** 新台東病院においては、一貫したサービスの継続した提供と、保健・福祉サービス機関との連携が円滑に行われるような仕組みづくりを支援し、併設する老人保健施設や地域包括支援センターとの総合力を発揮して、質の高いサービスを提供します。人材の育成については、リハビリテーションの技術力や、在宅ケアの調整能力の向上を図るなど、積極的に取り組みます。高齢者一人ひとりの

区民サービスの向上を図っています。今後とも、限られた財源を有効に活用し、健全な財政を維持する中で時代の状況に即した区政運営に全力を傾注します。

副区長の増員について

**問** ①今定例会には当初副区長の条例改正の議案が全議員に送付されたが、急遽取りやめられた。しかし、18日には再度提案されるとのことである。これは、あまりにも軽率であり、無責任というほかない。なぜ見送ったのか、区長の真意を伺う。②副区長の増員について、任期、身分、目的を伺う。③反対の立場から次の3点について伺う。④まちづくりの主旨は住民自身である。現在、各地域でまちづくり協議会が設置され、知恵と創意を活かした話し合いが行われている。こうした住民の話し合いこそ、まちづくりの原点である。区長と現副区長が先頭に立ち、地域住民の意見を聞き、共に情熱を持って仕事をしていくことが最も大切ではないか。⑤国土交通省から招聘することだが、今、道路特定財源のあり方が大問題になっており、まちづくり交付金の使途についても報道で取り上げられている。こうした中、人件費を投じてその見返りとして、制度の整備や成果を期待することに疑問を持たざるを得ない。区長のとるべき態度は、このようなやり方を容認するのではなく、正すべきではないか。⑥本区でも、かつて2人助役制のときがあったが、相撲マス席接待問題を契機に、行革の観点から1人にした経緯がある。この間、行革と称し職員を減らしているが、副区長の増員は、こうした立場に反するのではないか。**答** ①②③副区長の定数条例については、今後の区政運営に大変重要な意味を持つものであることから、諸般の事情を総合的に勘案し、判断したものです。区政においては、国際観光都市として、一層の発展を遂げていくことが、重要課題の一つとなっています。このような直面する行政課題に対応するためには、専門性を有する人材を外部から登用することも必要と考えています。本件に関しては、2月18日開催の本会議において、定数条例の一部改正を提案しているところであり、内容については、その際に説明させていただきます。



もてぎ たかよし  
茂木 孝孔 (日本共産党台東区議会議員団)

区長の政治姿勢について

**問** ①16万区民の生命・財産を守る区政の最高責任者である区長は、住民犠牲の国の政治をどのように受け止めているのか。②区民生活の実態を把握し、区民や地方自治体に犠牲を押し付けている政治に対して、リーダーシップを発揮して国に強力に意見をあげるべきではないか。③区長がやるべきことは、住民のくらし・福祉優先を区政運営の中心に据えることであるが、区長は所信表明で区民の実態について一言も触れていない。区長は、区民の置かれている現実をどのように認識し、誰のための政治を行おうとしているのか。**答** ①②③中小企業の多い本区においては、区民生活や企業の経営が依然として厳しい状況に置かれていることは十分認識しています。国に対しては、引き続き、区民生活を支える仕組みである子育て支援や介護保険制度の充実などを働きかけ、区民生活に密着した制度の充実を努めます。今後も区民の目線に立ち、区民福祉の向上に全力を挙げて取り組みます。**問** 財政健全推進計画により事務事業の見直しが行われ、区民サービスが低下した。その当時から財政状況も大きく変化したが、予算編成の基本方針はまったく変わらない。区長は「子育て分野に重点的に財源配分した」といっているが、財政効率一辺倒の計画を進めようとしている。区民サービスの増進という自治体本来の役割を果たす方向に区政運営を転換すべきではないか。**答** 「にぎわい いきいき したまち台東」の実現のため、今年度は、区の重点施策である、子育て、健康、まちづくり分野などに積極的な予算計上を行ったところです。また、より効果的・効率的に区政を運営するため、事務事業評価、施策評価、外部評価の行政評価を行い、その評価結果を予算編成に効果的に活用して財源を確保することなどにより、